# 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、（1）ストレージパリティの達成に向けた蓄電池等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）

環境省

**自家消費型の太陽光発電における蓄電池等の導入支援により、ストレージパリティの達成を目指します。**

## 1. 事業目的

オンサイトPPA等により自家消費型の太陽光発電を導入する際に、蓄電池をあわせて導入することで、蓄電池等の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ※の達成を目指す。

※太陽光発電の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

## 2. 事業内容

**① ストレージパリティの達成に向けた蓄電池等の価格低減促進事業（補助）**

オンサイトPPA等により業務用施設・産業用施設等へ自家消費型の太陽光発電を導入する際に、蓄電池（車載型蓄電池を含む）、太陽光発電（工事費等）の導入支援を行う。

※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）。

**② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業（委託）**

太陽光発電・蓄電池の導入加速化や、ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

## 3. 事業スキーム

■事業形態：①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
②委託事業

■委託先及び補助対象：民間事業者・団体等

■実施期間：令和6年度～令和11年度

## 4. 事業イメージ

**オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入**

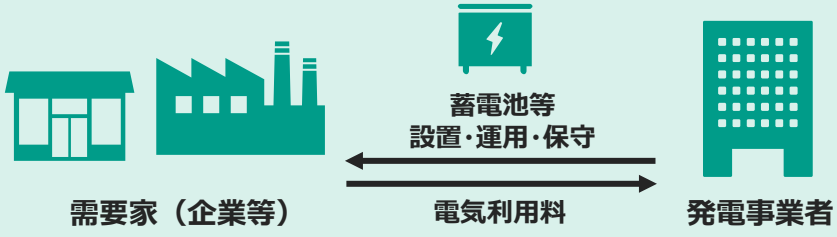


**蓄電池・太陽光発電の補助概要**

| | 定置用蓄電池 | 太陽光発電 |
|---|---|---|
| PPA リース | 補助対象経費の1/3 | 4万円/kW |
| 購入 | | 3万円/kW |

＊蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電であること

＊EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341